

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成21年8月3日

(月曜日)

### 議 事 日 程

平成21年8月3日(月) 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算(提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決)

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第5まで

~~~~~

### 出 席 議 員 ( 1 7 名 )

1番	中	村	晴	通	2番	長	坂	則	翁
3番	中	島	規	夫	4番	湯	口	史	章
5番	有	松	数	紀	6番	田	村	繁	巳
7番	小	倉	一	博	8番	森	山	大	四郎
9番	谷	川	輝	久	10番	西	川	憲	雄
12番	津	村	忠	彦	13番	中	西	照	典
14番	松	本	信	光	15番	武	田	え	み子
16番	上	田	孝	春	17番	福	田	泰	昌
18番	村	口	英	子					

~~~~~

欠 席 議 員 ( 1 名 )

11番 足 立 義 明

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	岩 美 町 長	榎 本 武 利
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
事 務 局 長		田 中 慎 一
消 防 局 長		山 根 悦 夫
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	乾 隆 史

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                         |           |
|---------|-------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長       | 松 下 稔 彦   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長     | 中 村 英 夫   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長 | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任     | 尾 崎 文 彦   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任     | 加 藤 る つ   |

~~~~~

午 前 10 時 0 分 開 会

○中島規夫議長 ただいまから、平成21年第2回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○松下稔彦書記長 御報告いたします。

まず、議員の異動についてでございます。智頭町選出議員の任期満了によりまして、平成21年7月30日に智頭町議会において、選挙が行われ、西川憲雄議員が選出されました。

次に、欠席議員について御報告いたします。足立義明議員から所用のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### 日程第1 議席の指定

○中島規夫議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました西川憲雄議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、10番に指定します。

### 日程第2 会期の決定

○中島規夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

### 日程第3 常任委員の選任

○中島規夫議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番西川憲雄議員を福祉環境委員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、10番西川憲雄議員を福祉環境委員に選任することに決定しました。

### 日程第4 議会運営委員の選任

○中島規夫議長 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番西川憲雄議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、10番西川憲雄議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

### 日程第5 議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算(提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決)

○中島規夫議長 日程第5、議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 おはようございます。

鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会に提案しました議案の説明に先立ちまして、本組合の緊急かつ重大な課題であります新たな可燃物処理施設の取り組みに関して、現況を御報告申し上げます。

可燃物処理施設につきましては、平成18年4月以来、鳥取市河原町国英地区を建設候補地として、選定の経過や施設の必要性、安全性等について、地元の皆様に説明し、御理解と御協力をお願いしてまいりました。

この間、昨年12月及び今年3月には、地元の皆様に、最新の施設である京都市北部クリーンセンターを視察していただきました。

また、八頭環境施設組合のクリーンセンターやずにつきましては、本年6月末をもって約束どおり可燃ごみの処理業務を終了し、その業務は、鳥取市神谷清掃工場において引き継がれることになりました。

一方で、来年の3月中には、河原インター線が供用開始されるとともに、鳥取自動車道が鳥取インターチェンジまで開通するため、地元の皆様は、交通量の増大等による環境の悪化の不安を抱いておられるところです。

私は、クリーンセンターやずの火が消え、河原インター線の供用開始や鳥取自動車道が鳥取インターチェンジまで開通するまでの間の今の時期の環境データは、国英地区の環境を守るための基礎となるものであり、将来を見据えて、今の時期に環境現況調査を行うことが不可欠であると考えています。

また、地元の皆様との話し合いの中で、環境影響評価のための現況調査等について、このたび一定の理解が得られたと認識しているところであります。

本事業の推進に対し、引き続き、議員各位の御支援御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案について説明いたします。

議案第10号は、平成21年度一般会計補正予算でありまして、環境影響評価を行うための現況調査等を早急に実施する必要がありますので、総額1億2,540万8,000円の増額を行うものであります。

以上、今回提案しました議案についてその概要を説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中島規夫議長 これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 質疑なしと認めます。

議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算は、審査のため、福祉環境委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時6分 休憩

午前11時10分 再開

○中島規夫議長 ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○松下稔彦書記長 御報告いたします。

先ほど、開催されました福祉環境委員会におきまして委員長に10番西川憲雄議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を議題とします。

本案につきまして、委員会審査報告書が議長に提出されております。

福祉環境委員長の報告を求めます。10番西川憲雄議員。

[10番 西川憲雄議員 登壇]

○10番 西川憲雄議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算について、本案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18番村口英子議員。

[18番 村口英子議員 登壇]

○18番 村口英子議員 私は、議案第10号平成21年度一般会計補正予算に反対しますので討論します。

今回の補正予算には、環境影響評価等経費1億2,500万円余りが計上されています。今日までの経過、問題点についてはこれまでもたびたび指摘してきていますが、行政の見通しの甘さ、議会や住民への言動などが行政不信を増大してきました。

日々、クリーンセンターやずの焼却場から排出される煙を見てきた近隣住民から不安の声が起こるのは当然であり、協定が履行されないことへの不満も当然であります。

住民合意が不十分な段階で予算計上し、強引に現況調査に着手し環境影響評価を実施すれば、住民と行政、住民同士の間大きな亀裂を生じかねず、可燃物処理施設建設事業に禍根を残すものと考えます。

以上、討論を終わります。

○中島規夫議長 以上で、討論を終わります。

これより、議案第10号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

おはかりします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成21年第2回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時15分 閉会